当店は
「和歌山県飲酒運転の
根絶に関する条例」
の取組を実施しています。

質問にお答えいただかないと、お酒を提供できません！
該当する番号を〇してください。

問1　ご来店の交通手段は何ですか？

1　車両を運転して　　2　それ以外

問2　問1で1と答えた方におうかがいします。
お帰りはどうされますか？

1　運転代行　2　お迎え　3　飲酒しない

当店では、飲酒運転をする危険性のあるお客様にお酒を提供しません。

ご協力ありがとうございました。

当店は
「和歌山県飲酒運転の
根絶に関する条例」
の取組を実施しています。

質問にお答えいただかないと、お酒を提供できません！
該当する番号を〇してください。

問1　ご来店の交通手段は何ですか？

1　車両を運転して　　2　それ以外

問2　問1で1と答えた方におうかがいします。
お帰りはどうされますか？

1　運転代行　2　お迎え　3　飲酒しない

当店では、飲酒運転をする危険性のあるお客様にお酒を提供しません。

ご協力ありがとうございました。